

2018. 4  
通巻 第142号



# えひめ 社労士会だより

Certified Social Insurance Labor Consultant



中越家のしだれ桜

contents

倫理研修会 1  
出前授業報告 2  
理事会だより 5

みかけによ欄 8  
フレッシュ会員広場 9  
新入会員紹介 11  
社会保険労務士倫理綱領 13



愛媛県社会保険労務士会

## 倫理研修を受講して

東予支部 浅 野 勉

平成 30 年 2 月 7 日、ウェルピア伊予において平成 29 年度倫理研修が開催されました。私は今回で 3 回目の受講となりました。日常業務の中で常に社労士としての倫理を意識しているかといえば決してそうではないので、定期的に研修を受講することは私にとっては有意義なことであると思います。

社労士法に定める職業倫理として各種規定が定められていますが、社会保険労務士の職責（第 1 条の 2）・常に品位を保持すること・業務に関する法令及び実務に精通すること・公正な立場で業務を行うこと・誠実に業務を行うことが根本規定であり（私見ですが）この規定の順守を常に心掛けることにより多くの場合倫理違反をさけることができるのではないかと思います。



今回の倫理研修では、新たに「社労士に求められる職業倫理～平成 29 年度～」のテキストが追加されました。2 月度の月間社労士に同封されていたのでご覧になられたことと思いますが、近年



不適切な広告や情報発信、障害年金請求に関するトラブル、助成金受給に関するトラブル、非社労士との提携に関するトラブル等増えているらしくこうした事例についてもグループ討議が行われました。今後不勉強を理由として倫理違反を起こすことがないよう心掛けたいと思います。

## 出前授業報告

### 初めての出前授業

南予支部 小 森 美 紀

平成29年12月6日に愛媛県立津島高等学校へ出前授業に行きました。まず、校長先生へ挨拶をし、担当教員に連れられて教室に入りました。廊下を歩いている時から、生徒たちが挨拶をしてくれて、なんと気持ちの良い子供達だろうと感動しました。初めての出前授業で緊張していたのですが、子供たちの明るい笑顔に救われました。6時間目の授業ということで、14時50分から50分の授業です。3年生全員38名が対象です。教室に入ると、38人の目がこちらに向けられ、初めての授業がスタートしました。高校生の顔を見て、この間まで私も学生だったなあと思いながら、早いもので高校生だったあの頃からすでに20年以上経っている！！と驚愕です。若いつもりでいても高校生からみれば、すっかりおばさんです。

生徒たちのほとんどが進路は決まっていて大学、専門学校等への進学と就職の割合が半分ずつ程度とのことでした。事前に「知っておきたい働くときの基礎知識」という連合会作成のテキストが社労士会より生徒に配布されていました。働くときのルールや制度が1冊にまとめられており、わかりやすい資料です。生徒が中身を事前に読んでいたかはわかりませんが、テキストに沿って労働保険、社会保険について簡単に説明しました。簡単にといっても内容は盛りだくさんで、初見で生徒たちが理解するのは難しいと思います。それを面白おかしく、子供たちに興味を持ってもらうよう紹介するのが出前授業の役割だと思って臨んだのですが、結果は惨敗です。教卓の目の前で見事に寝ている生徒もいました。もちろん、目をキラキラと輝かせ一生懸命に話を聞いてくれる生徒もいたのですが、力不足でした。人に物事を伝えることは難しいと痛感しました。もっと興味を持ってもらえるように、クイズ形式にするとか、生徒も積極的に参加できる形式を考えればよかったと後悔しました。

就職する生徒にとっては、高校卒業後すぐに仕事をはじめるので、わからないことばかりに戸惑うこともあると思い、少しでも不安が取り除ければと思っていたのですが、力になれたでしょうか。私に次回のお声がかかるかわかりませんが、次の機会があれば、事前準備に努め、社会に出る子供たちのために貢献したいと思います。

## 出 前 授 業

中予支部 武 田 一 展

「出前授業」というものご存知だろうか。事業委員会に希望登録した会員の内から講師を選任し、県内の高校、専門学校等に出向いて学生に対し、社会保険や労働法等について短時間の授業を行うというものだ。

全国社会保険労務士会連合会としても、社会貢献活動と広報活動の意味合いを持ち合わせており、例年各学校にその旨を通知し、「是非、うちで実施してほしい。」とご依頼のあったところへ講師を派遣することになる。

この度、私にその白羽の矢が立ち、2月下旬、県内の某高等学校で卒業式を間近に迎えた3年生293名に対して60分の講義を行う運びとなったのだ。使用する教材は連合会が作成した「知っておきたい働くときの基礎知識（社会に出る君たちへ）」という50ページ程度の小冊子と、その概要をまとめたパワーポイントのスライド資料を用いて実施することになる。

冊子の内容は、「雇用形態、給与明細、労働条件、休暇、職場のトラブル、健康保険、労災保険、雇用保険、年金の仕組み」と多岐にわたるが、社労士が改めて勉強するほどの内容ではなく、60分程度であれば冊子に合わせて準備されているパワーポイントのスライド資料を使いながら概要を説明することで、講師としての責任は果たしうるであろうと当初は高を括っていた。

1週間前に担当のK教諭と打合せをしたのだが、教諭いわく「就職組は約2割で、殆どの生徒が進学することになっており、大半の生徒が働くことに対する意識が低く、今回のテーマについて興味が薄いであろう。」とのこと。この辺りで早々に退席しておけば良かったのだが、つつい最近の若者の就労状況に話題が移り、熱く意見を交わし合ううちに「是非、武田先生には、労働法や社会保険の知識だけでなく、学生の間から働くことへの意識を高め、これから進学して学ぶ事がどの様に将来働くときに役立つかを説いてほしい！」という高尚なテーマを投げかけられてしまった。

かくして、その日の夜から毎晩、講義のロープレをすることになった。わかり易く伝えるためにはどうすればよいか、その時思いついたのは私自身の学生時代のアルバイト経験での失敗談をテキスト内容に被せて話せば良いのではないかということだった。某テレビ番組「しくじり先生」のパクリである。

ショットバーのバイトで深夜22時を過ぎても時給に割増がついて無かった事、レンタルビデオショップで朝10時～翌1時まで15時間1人シフトで休憩がなかった事、ペンキ塗りのバイトでシンナーを吸い過ぎて1カ月入院し労災保険を適用しなかった事、挙げればキリのないくらい思い当たることがある。

何とか講義の内容もまとめ、当日を迎えることとなった、応接室でH教頭が迎えてくださり、互いに自己紹介をすると松山大学の同級生であったことが発覚、「今日は学生時代のブラックバイトのことをモチーフに話しを進めていこうと思っています。」と伝えると、「それはいいアイデアですね！」とご賛同をいただき少しほっとした矢先「今日、生徒は自由登校明けの初日で昼夜逆転している者も

多く、又卒業を前にしてかなり浮かれていますからビシッとやってください！」と教頭、私は「その情報今言う？」と背中に重圧を感じながら登壇することになった。

場所は体育館、暖房が効いており寒くはない、パイプ椅子が10×10の横に3ブロックで約300名の生徒が座っている。体育館の壇上から話すのは中学2年の弁論大会クラス代表になって以来である。（自慢になるが「最優秀賞」をいただいた。）教頭から講師の紹介があり、マイクを手渡される、改めて自己紹介をするがあまり緊張していない、なぜならばほとんどの生徒が既に下を向いて寝ているからだ。

講義も中盤に差し掛かり、私の声は良く透っている、ペース配分も予定通り、ロープレの成果もあって、かなりわかり易いはずである。だが、先生方は先ほどから足音を立てずに歩き回っている。座禅で警策を与える僧侶の様に寝ている生徒の肩をポンッと叩き起こすのに躍起になっている。最前列で「あしたのジョー」さながらに燃え尽きてしまったように眠る生徒、「パフューム」の様にシンクロでコックリ、コックリと頷きを繰り返す横並びの3人組、「ガサッ、ゴトッ」と手に持ったテキストを床に落とす音があちこちで聞こえる。壇上から見ると、さながら「巨大モグラ叩きゲーム」の様にこちらを起せば、あちらが寝ているというコントのような状況である。

勘違いしないでほしいのだが、生徒の程度が低いとか、学校の指導が行き届いていないとか、批判をしているわけではない。おそらくは他の学校での状況もこちらとさして差はないはずである。中にはキラキラとした目で、一生懸命頷きながら、真剣に話を聞いている生徒も10数名程いたし、先生方も講義の邪魔にならないようにと尽力を尽くしてくださった。

勿論、私自身の講師としての力量不足を嘆いているわけでもない。今後の「出前授業」のあり方として「テキスト」の読み上げを基本とし、選任した講師に一任する方法を「良」とするのかどうか、この辺りについて委員会での協議を一度行う必要があるのではとこの手記をもって提案させていただきたいのである。「テキスト」のボリュームからして1時間の授業を少なくとも6回は行わないとその内容理解は得られないであろうし、説明に終始する一方方向からの形態でなく、複数の講師を派遣しクラス毎に質問形式で行うことも効果があると思われる。少なくとも講師を務めた会員から感想及び改善案などの報告書をまとめて次年度に活かし、より良い活動となることを望むものである。

さて、話は当日に戻るが最後のメッセージとして「社会に出て『仕事が嫌だ、もう辞めたい。』と思う時があるかもしれません、心が壊れるまで我慢する必要はないが、我慢し続けることでしか手に入らないものもある。」という主旨の話を、カッコつけて熱を入れて語ったのだが、腕組みして頷いているのは先生達のみである。

「くそっ！このままでは終われない！」だが、持ち時間はあと1分もない「かのアインシュタインの言葉ですが…」と切り出した。「皆さんが今常識だと思っていることは、18年かけて集めた偏見のコレクションだ…」最後どのような言葉で締めくくったかは覚えていないが、かなりの人数が顔を上げてこちらを見たので一矢報いることができたに違いない。

**理事会だより****〔理事会〕**

※平成30年 2 月13日(火)県会事務局会議室において、第239回理事会を開催した。

- 1 平成30年度事業計画案並びに予算案について
- 2 松山市入札監視委員会の委員の推薦について
- 3 社労士労働紛争解決センター愛媛申立費用及び謝金規程の変更について
- 4 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について
- 5 会費未納者への対応について
- 6 50周年記念事業実行委員会について

**委員会だより****〔総務委員会〕**

※平成30年 2 月13日(火)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 会報（4月号）の編集について

**〔事業委員会〕**

※平成30年 1 月30日(火)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 平成30年度事業計画・予算（案）について

**〔研修委員会〕**

※平成30年 1 月19日(金)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 平成29年度倫理研修会について
- 2 新入会員研修会について

※平成30年 2 月 9 日(金)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 平成29年度倫理研修会の反省等
- 2 新入会員研修会について

**〔業務監察・広報委員会〕**

※平成30年 1 月12日(金)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 前回議事録の確認
- 2 平成29年度社労士月間（10月）の振り返りについて
- 3 次年度事業計画について

※平成30年 3 月 9 日(金)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 前回業務監察・広報委員会議事録の確認
- 2 年度更新・算定基礎届の広報について
- 3 次年度事業計画について

**支部だより****〔東予支部〕**

※平成30年 1 月19日(金)東予支部役員会を開催した。

場 所 喫茶ルピア

内 容

- 1 1 年を総括しての反省点とは
- 2 次年度予算案について

**〔中予支部〕**

※平成30年 1 月19日(金)中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 支部厚生事業の振り返り
- 2 平成30年度事業計画（案）、予算（案）について

※平成30年 2 月19日(月)中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 5/18中予支部研修会について

**〔南予支部〕**

※平成30年 1 月24日(水)南予支部役員会を開催した。

場 所 レストラン「ぢゅうぢゅう」

内 容

- 1 平成30年度事業計画について
- 2 各事業の反省点について

※平成30年 3 月28日(水)南予支部役員会を開催した。

場 所 レストラン「ぢゅうぢゅう」

内 容

- 1 平成30年度事業計画について
- 2 平成30年度支部会の開催について

## 愛媛マラソン完走しました！

中予支部 客 坂 美 香

子供の頃から、かけっこは断トツの最下位。初孫の運動会を楽しみにしていた祖父は私の姿を見て「かわいそう、もう二度と運動会には来ない」と嘆いたそう。運動音痴の私は走る事が一番苦手でした。40代後半から老後の足腰の為に友達と佐田岬やしまなみ等のウォーキングイベントに参加するようになりましたが、まさかその私が今年、愛媛マラソンを走るとは想像していませんでした。

3年前にウォーキングの延長気分で、坊ちゃんランランランの1割マラソンに参加。一緒に走った友達が10キロやハーフに挑戦しているのに感化されて、翌年は私も10キロにエントリーしました。が、完走する自信はなく、練習方法を探していた所、コミセンで「はじめてランニング」教室があることを知り、毎週通う事になりました。

教室に通い始めて1年経過した頃も「私にはフルは無理。愛媛マラソンは毎年応援部隊よ」と宣言していましたが、ある時、私より遅いタイムで走っている人が高知龍馬マラソンを完走したと聞き、「え？制限時間7時間なら私も完走できる？」と思い、昨年11月に福岡マラソンに仲間とグループエントリーし、当選。私の初めてのフルマラソンは、コミセンで出会い、共通点は“走る”という事だけで集まった5人の旅ラン。無事完走できた時は、達成感に満ち溢れ、それも仲間と感動を共有できて最高の思い出になりました。

運よく福岡は完走できましたが、私には制限時間6時間の壁は厚く感じ、半強制的にエントリーした愛媛マラソンに受かってしまった時はエントリーした事を後悔しました。しかし、覚悟して走る事を決意、やれるだけやってみようと練習しました。

当日は、最高気温0度の予報、北条に入ると寒さで凍えそうでした。魔の平田の坂では労務士の旗を目指して走り、応援して下さる先生方に元気を貰いました。折り返してからは応援してくれる人の元まではと気持ちを奮い立たせ、一步一步足を前に運び、何とか制限時間内に完走する事ができました。寒い中応援して下さった皆さん、本当にありがとうございました。沿道の応援はとても力になりました。

ラン仲間に教えて貰ったことがあります。「マラソンは人生のよう、一歩ずつコツコツと進み刻んでいけば必ずゴールにたどり着く。辛いほど達成感は大きい」と。この歳になって始めたランニングですが、沢山の素敵なお縁ができ、私にとってはなくてはならない趣味となりました。相変わらずの鈍足ですが、これからも、色々なイベントに参加し、年に1度位は旅行を兼ねてのマラソンに参加できたらと思っています。



## 第56回愛媛マラソンの応援に参加して

南予支部 兵 頭 つる美

今シーズン一番の寒さの中、「第56回愛媛マラソン」が開催されました。昨今のマラソンブームで、今年の参加者は10367名。寒空の伊予路を駆け抜けました。

毎年のことながら、応援は長時間になるので、しっかり着込みカイロ・手袋・社労士の旗を用意していつもの場所で待機します。1万人以上の中から社労士を捜しだすのは至難のわざです。毎年同じ場所なので、ランナーが先に気が付いてくれる場合もあります。

私は長距離走は子供の時から苦手でした。校内一斉のマラソン大会の時は、何かと欠席できる理由を探していたものです。だから、42.195キロを走る人は尊敬します。今年で10数回目の応援なのですが、走るランナーを応援するのは私の義務のようになってしまっています。

愛媛マラソンの第1回目は1963年1月15日の成人の日に行われたそうです。1988年第26回からテレビ中継が実施され、女子のフルマラソンは1998年の第36回大会から行われました。以前は愛媛県総合運動公園陸上競技場をスタートし、アップダウンの多いコースで制限時間4時間でした。2010年以降は一般の部が設けられ、陸連登録がなくても参加できる市民マラソンとして生まれ変わり、制限時間は6時間になりました。招待選手・有名人・県知事・市長と皆さんにおなじみの人達も一生懸命走り抜けます。

毎年、今年の愛媛マラソンのお天気は？と気にかけながら応援に行きます。雨の日・雪の日・強風の日と様々ですが、ランナーの方が大変だろうと黄色い声援を送っています。今年は、気温は低かったのですが、時々日が差しあまあの応援日和でした。

社労士ランナーの皆さん、来年も頑張ってください。応援もがんばります。



# み け よ か に 欄

## 4回目の年男ースタートの1年ー

東予支部 赤 星 寛

ということで、今年の5月に48歳になります。西条で開業している赤星です。やはり年を重ねるにつれ様々な出来事が思い出されます。

振り返ると12歳は、西条小学校6年生で給食委員をやっていました。小学校の修学旅行は、最後の高知方面でした。(翌年から広島になったそうです。)真面目な小学生でした・・・よ(^^)

24歳はですね。カナダのバンクーバー空港に毎日通勤していました。その頃はEnglishもペラペラだったのに・・・年齢的にも一番充実していたでしょう。

36歳は社会保険労務士事務所で働いていました。自分の現在の基礎ができたのも多くの人に出会い、良き友・良き師、先輩・後輩に支えられ、たくさんの知識を身につけることができ、今まで頑張ってきたからだと思います。そして気がつけばこの仕事に携わり勤務時代も含め、はや20年。子育て、両親との別れなどいろいろな経験をし、今年は戌年、4回目の年男です。

皆さんは戌年の意味は知っていますでしょうか？

- ・犬は社会性があり、忠実な動物です。人との付き合いも古く、親しみ深い動物。
- ・犬はお産が軽いとされることから、安産については「戌の日」が吉日とされています。
- ・戌の干支の特徴として、“勤勉で努力家”とあります。

前年は酉年で「商売繁盛」や酉→採りと収穫の意義があり、比較的良い意味の年でしたが、戌はその後になりますので収穫後の年になります。

- ・地盤を守る

商売で言えば売買後ですからアフターフォローや更に親しくなる年となります。

- ・安産

文字のごとお産にも吉な年です。新たに何かを産むという意味でもありますのでスタートの年としても良いのではないのでしょうか。

- ・勤勉で努力

「生まれつきの非凡な能力なしには、いくら努力を積み重ねても第二のシェークスピアやニュートン、ベートーベン、そしてミケランジェロは生まれてこないだろう。だが、いずれにせよ、勤勉と努力が素晴らしい成果を生み出すことはまちがいない。しかも天才と称賛される人物ほど、必ずといっていいくらいねばり強い努力家なのである。」というように、何かを生み出す年になりそうですね。

昨年の酉年「商売繁盛・収穫」に対して、戌は「守りの年」と言われていますが、商売ですから守っただけでは商売にはなりません。アフターフォロー、リスクヘッジをすることで、既存のお客様を守り、またそれが信頼と商売へとつながっていきます。

昨年私は個人事務所から法人化をし、「社会保険労務士法人VANILLA SKY」へと事業形態を変更しました。まだまだ会社組織としては出来立てはややほやですが、業務内容の多様性と業務品質に関しては常に上位レベルを維持できるよう、変化し続ける世の中の情勢に敏感に対応しながら、日々準備を怠らず過ごしていきたいと思います。そして新たなスタートの1年として、心身ともに欲張らず無理をせず、地域の諸先輩の先生方や気の合う仲間の先生達と互いに切磋琢磨しあう関係を持ち続け、スキルを高めていきたいと考えています。

松山オフィスも手狭になり、以前のオフィスの近所に先日引っ越しをしました。またお近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。笑顔の素敵な松山オフィスのボスがお待ちしておりますよ(^^)

# フレッシュ会員広場

## フレー！フレー！

南予支部 古 田 真 美

平昌オリンピック三昧の日々を過ごし、普段は全く興味のないハーフパイプやカーリングにまでなぜに熱く拳を握って、聞こえない声援を送るのか？2年毎にくる夏・冬の大会の度に気持ちが熱くなります。

私が、社労士の試験に挑戦しようと思ったのは、まさに、バンクーバーオリンピックがきっかけでした。浅田真央選手が銀メダルで泣いているインタビュー映像を観て、「この人はきっとこれから先4年間でただ一筋にスケートに打ち込むのだろうな。」と思った時、自分は人生の中でそのような時間を過ごしたことがあったのだろうか？と振り返ったのです。そして、「いや、してない、これではもう人生半分くらい終わっているのに悔いが残る！そうだ、私も、ソチオリンピックまでの4年間で何かを成し遂げよう！」と。今思えば、アスリートでも何でもないので、ソチに目標を定めて、勝手に真央ちゃんに誓っていたのです。

社会保険労務士受験を選んだのは、会社経営の実務として、最適だったからです。3人の子供の送り迎えや、料理中はCDで講義を聞き、銀行の窓口対応を待つ時間に単語帳をめくり、試験直前のお盆はお客様が帰宅後夜中2時から勉強でした。怖くてテレビをつけたら、戦時中のフィルムが流れて余計怖かったのも今では笑えます。何度も落ちましたが、目標のソチオリンピックで合格出来ました。なんだか、頑張った人の一員になれたようで、とても嬉しく思いました。

思い返せば社会保険について学ぶ機会がないまま社会人になりました。ニュースなどで度々聞くブラック企業も、なぜ労働者が我慢するのか不思議でしたが、知識がないと疑問もないのだということで納得しました。私も最初の就職先は、バブルという時代のせいもあり、課長が職務中吐血で入院、7時～22時くらいまで働き、2時まで店で飲み、会社の寝袋で就寝という人たちも多く、「働くってこういうことなんだ」と疑問も持ちませんでした。体調を崩して転職すると、今度は、ドイツの働き方を目標とする1日7時間労働、残業なしの会社でした。9連休も年に4回ありました。法律を知らなかったのも、社長の方針でなんでもありなのだと思っていました。

私と同じ年代のお母さんたちとお話してみると、ほとんどの方が同じような感覚でした。そして、せっかく資格を取り、知識を得たのだから、少しでもみんなに伝えようと思い学校のお母さん方に社会保険についてお話する機会をいただいています。「知らない」ことで理不尽な目に合わないように。「お子さんに伝えてくださいね」というスタンスでのお話です。

現在は、開業登録になっていますが、製造業の会社を経営する主人のサポートをしています。経理や事務の仕事がメインで、顧客の対応をすることは、ほとんどありません。それでも、入社してくる社員さんに社会保険の基本の研修をしたり、経営者側と、労働者の立場の双方の考えを社長にアドバイスをしたりしています。

活動の幅がなく、周りの先生方には甘えてばかりで、感謝しかありません。

頑張る人たちを観て、声援を送って、自分に出来ることをコツコツがんばるぞ！と再確認します。2年後には、少しでも先へ、4年後にはもっと先へ。

# フレッシュ会員広場

## 人 生 の 扉

中予支部 明 星 司

フレッシュというには語弊がある年齢ですが、平成28年7月に会員登録して1年半が経過し、思いがけず原稿依頼があったことを内省の機会にしたいと思っています。

まだ現実的に死期を意識する年齢や健康状態ではないものの、若年者や壮年者からみれば確実にその時に近づいているので、竹内まりやが歌う「人生の扉」のワンフレーズ「人生の扉を開けては感じるその重さ」という歌詞を、「人生の扉を静かに閉じてゆきたい」に置き換えると私の漠然とした思いに繋がります。

これからの限られた時間の周期の中でも日々の生活があるわけで、加齢のためポケットとする時間にもそれほど罪悪感はありませんが、労働相談業務等に従事して働くことが社会との接点を確保できる、ほとんど唯一の貴重な時間となっています。

このような心模様ですから、読者にとって元気の出る未来志向の話題は提供できませんが、以下労働相談を通じてとりとめなく考えていることを記して原稿を埋めます。

数年ぐらい前からと思われますが、労働相談の内容が様変わりしたとを感じるのは、退職時の年次有給休暇取得の相談が多くなっていることです。

年次有給休暇の取得には、「休める者」「休む者」「休みたくても休めない者」のタイプがあるそうです。普段から年次有給休暇が取り難い職場では、退職が迫っている場合にまとめて取得することになりますと、時季変更権を行使することもできないため、人員配置の調整等が折り合わず、労使間での軋轢が生じることになります。

法令は当事者の思惑は斟酌しないので、条文どおりの助言は四角四面に聞こえても、それが法益に適うものだと割り切らざるを得ません。その結果として、相談者の人生の扉が少しでも開いていくのか、それとも閉じていくのか、顛末が気になりますが、当事者にとって円満な解決となるように念じるばかりです。



富士山 (2017.7.28)

## 新 入 会 員 紹 介



【氏 名】  
石 田 類  
【支 部】  
中 予  
【年齢】  
38歳  
【開業／勤務／その他】  
開 業



【氏 名】  
高 橋 誠  
【支 部】  
中 予  
【年齢】  
31歳  
【開業／勤務／その他】  
開 業

### ① 社会保険労務士となった動機

十数年間、労働者として働いてきましたが、労働関係法令等について、あまりにも無知であったことを反省する機会があったこと、また、自身が行っている事業の職域の拡大のため、資格を取得いたしました。

### ② 自己紹介

これまで、介護保険事業を運営する法人において、主に事務担当者として、事業運営に係る様々な業務に従事して参りました。介護福祉士、介護支援専門員といった介護保険事業に関する資格や実際に介護現場での業務に従事していた経験も有しておりますので、介護保険事業に特化した社会保険労務士として、活動して参りたいと考えております。

兼業で行政書士としても活動しておりますので、当該資格に基づく業務も行うことができます。

### ③ 今後の抱負

早く一人前の社会保険労務士となれるように努力していきたいと思っております。

### ④ 会への意見・要望

至らぬ点が多々あると思いますが、ご指導のほど、宜しくお願いいたします。

### ① 社会保険労務士となった動機

職場で残業代や深夜手当が支払われないことを疑問に思い、労働基準法に興味を持ったのが勉強を始めるきっかけでした。

### ② 自己紹介

学生時代は野球漬けの毎日を送っていました。大学は部員が250人程いるチームでしたので全国各地に知り合いがいることが私の財産です。趣味はお酒を飲むことや、今でも草野球をすることが休日の楽しみです。

### ③ 今後の抱負

実務では、まだまだ力不足なところが多く、諸先輩方から意見やアドバイスをいただきながらやっているのが現状です。知識や経験を身につけ様々なケースに対応できるよう努力します。

### ④ 会への意見・要望

今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

### 新規入会

| 支 部 | 種 別    | 氏 名     | 入会年月日     |
|-----|--------|---------|-----------|
| 中 予 | 開 業    | 石 田 類   | H30. 2. 1 |
| 中 予 | 勤務・その他 | 曾 根 優 也 | H30. 4. 1 |
| 中 予 | 勤務・その他 | 祇 園 武 弘 | H30. 4. 1 |

### 広報委員会より

会員の皆様に、「会員徽章」「名札」の携帯のお願いをいたします。

・「会員徽章」「名札」をまだ購入されていない方は、社労士会事務局まで申し込みください。

## 会費納入のお願い

会費の一括納入を選択されている会員は、納入期限が4月30日となっております。(会則第10章第60条)

下記の口座まで、お振込みをお願いいたします。

《愛媛県社会保険労務士会》

伊予銀行 松山駅前支店 普通預金 1941628

## お城下リレーマラソン参加者募集

業務監察・広報委員会

平成30年度10月社会保険労務士制度推進月間の広報事業のひとつとして、今年もマツヤマお城下リレーマラソン職場対抗部門に参加します。去年は20名で臨みましたが、台風の影響で残念ながら中止となりました。今年は10名の参加者を募集します。早い人遅い人、老若男女を問わず、走れる人なら誰でも参加できます。タスキでつなぐ絆で健康経営を担う社労士をアピールしましょう。また、走れない人も応援要員・サポーターとして参加して広報活動を大いに盛り上げて下さい。



- |      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| と き  | 平成30年10月14日(日) 午前11時スタート                      |
| と ころ | 松山市堀之内城山公園内周回コース (1.5km)                      |
| 競技方法 | 42.195kmを1人1周 (1.5km) 以上走るタスキリレー<br>(1人何周でも可) |
| 募集期限 | 5月18日(金)までに社労士会事務局まで連絡下さい<br>(選手登録要、変更可)      |

## 愛媛県社労士会ソフトボール部より

「第7回中国・四国地域協議会会長杯ソフトボール大会」平成30年4月14日(土)・広島県福山市において開催されました。優勝にむけてチーム一丸となり試合に臨みました。大会の結果は次号にてお知らせします。ソフトボールに興味のある会員は、事務局までお問い合わせください。



## 社 会 保 険 労 務 士 倫 理 綱 領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

### 社会保険労務士の義務と責任

#### 1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

#### 2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

#### 3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

#### 4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

#### 5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならない。

## お 知 ら せ

- 5月18日(金) 中予支部会・研修会
- 5月24日(木) 東予支部研修会(今治)
- 5月25日(金) 東予支部研修会(新居浜)
- 5月25日(金) 南予支部会
- 5月30日(水) 南予支部算定基礎届等研修会
- 6月13日(水) 県会通常総会・定期大会
- 6月22日(金) S R 通常総会

※県会担当 竹内さんは3月末で退職しました。

## 会 員 数 一 覧 表

平成30年2月28日現在

| 〈個人会員〉    |      |      |      |     |
|-----------|------|------|------|-----|
|           | 東予支部 | 中予支部 | 南予支部 | 合 計 |
| 開 業       | 71   | 169  | 27   | 267 |
| 法 人 の 社 員 | 6    | 18   | 2    | 26  |
| 勤 務       | 11   | 32   | 5    | 48  |
| そ の 他     | 4    | 21   | 3    | 28  |
| 合 計       | 92   | 240  | 37   | 369 |

〈法人会員数〉

| 区 分     | 東予支部 | 中予支部 | 南予支部 | 合 計 |
|---------|------|------|------|-----|
| 法 人 会 員 | 5    | 10   | 1    | 16  |

## 編 集 後 記

4月になり新しい年度の始まりです。入学、入社など春は人生の中でも節目になる時期ですね。節目といえば、平成の時代も残すところ1年になりました。「平成」という単語を初めて耳にしてから30年、あらためて時の経つのが早いことを実感します。新しい時代を迎えるために最後の年を有終の美で飾れるように、また記憶に残る年になるように意識して過ごしてみるのもいいかもしれませんね。

(M)

発行所 愛媛県社会保険労務士会  
〒790-0813  
愛媛県松山市萱町4丁目6番地3  
電 話 (089) 907-4864  
ファクシミリ (089) 923-1133  
銀行口座 伊予銀行松山駅前支店  
普通預金 1941628

U R L <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail [ehime4@ehime-sr.or.jp](mailto:ehime4@ehime-sr.or.jp)

発行人 横 本 恭 弘

編集人 総 務 委 員 会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号  
不二印刷株式会社